

同意書

国民健康保険

（ 限度額適用
標準負担額減額
限度額適用・標準負担額減額 ）

認定証の交付決定のため、

私及び私の家族について町民税の申告書と課税台帳の閲覧に同意します。

年 月 日

(世帯主) 住 所 山 辺 町

氏 名

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

山 辺 町 長 殿

※以下役場担当者記入

住民税課税状況の判定後、 ①又は②へ進むこと		①	②	
		世帯の中に住民税が課税されている国保被保険者（擬主含む）がいる	世帯の国保被保険者（擬主含む）全てが住民税非課税	年金所得以外の所得がない場合
国保加入者氏名	住民税課税状況	基礎控除後の総所得金額等	年金所得以外の所得の有・無	年金収入金額が80万円以下か
(世帯主・擬制世帯主)				
1	課税・非課税	円	有・無	以下・超過
2	課税・非課税	円	有・無	以下・超過
3	課税・非課税	円	有・無	以下・超過
4	課税・非課税	円	有・無	以下・超過
5	課税・非課税	円	有・無	以下・超過
6	課税・非課税	円	有・無	以下・超過
7	課税・非課税	円	有・無	以下・超過
合 計	課税・非課税	円	※判定は擬主を含む	

国保税(現年度及び過年度分)の滞納【有・無】

注) 国保税滞納「有」の場合は、標準負担額減額認定証（食事代）のみ交付可能

注) 住民税課税・非課税世帯の判別 → → → 擬制世帯主を含む

注) 課税者がいる場合の自己負担限度額区分の判別 → → → 擬制世帯主分は除く

注) 国保加入者中、未申告者（住民税(市町村民税)）がいる場合は、区分ア（もしくは現役並み所得者Ⅲ）となる

注) 非自発的失業者の所得判定は、所得のうち給与所得を 30/100 として行う

非自発的失業者が被保険者である世帯の「市町村民税非課税」世帯の判定は、所定の所得基準を下回る場合とする。尚、その適用終期は 7 月末とする